

『資本とイデオロギー』 専門補遺

トマ・ピケティ

みすず書房、2023年5月¹

<https://cruel.org/books/piketty/ideology/>

https://cruel.org/books/piketty/ideology/support/AppendixKIdeology_jp.pdf

原著サイト: <http://piketty.pse.ens.fr/fr/ideologie>

原文ファイル: <http://piketty.pse.ens.fr/files/AnnexeKIdeologie.pdf>

『資本とイデオロギー』を読みやすくして、読者を大量の注で煩わせるのを避けるため、私は歴史的な情報源や参考文献の書誌、統計手法、数式モデルについての詳細な説明をこちらの専門補遺にまわすことにした。ここにはそれぞれの章で示したグラフは表を作るときに使った時系列データも含まれる。

この補遺はまた、文中で言及された (がページ数を抑えるために含めなかった) 追加のグラフやテーブルも含む。また本書の基盤となっている各種の時系列データ、Excel ファイル、プログラム、数式、一次情報源、専門的な研究へのリンクもここに含めた。

あらゆる統計の言えることだが、本書やこの補遺に示した時系列データや定量推計データは不完全で、暫定的なものであり、確固たるものではない。「文句なしの」真のデータを示そうとしたものではない。その定義からしてかけ離れた時代、国、文化の間の規模感を示し、それを最も意味ある形で示すための言語を創り出そうとしたものだ。こうした比較はできる限り透明性のある正当化できる方法で行おうとしているが、ここに示した各種の時系列データが決定的なものだと言うつもりはない。意見や示唆を送ってくれる読者すべてにはあらかじめ感謝する。

オンライン版 2020年1月9日版 (2020年3月20更新)

¹ 山形浩生 hiyroi13@alum.mit.edu 翻訳.

目次

「はじめに」補遺.....	7
第1章 補遺.....	8
第2章 補遺.....	9
第3章 補遺.....	11
第4章 補遺.....	12
第5章 補遺.....	13
第6章 補遺.....	14
第7章 補遺.....	17
第8章 補遺.....	20
第9章 補遺.....	21
第10章 補遺.....	22
第11章 補遺.....	24
第12章 補遺.....	26
第13章 補遺.....	27
第14章 補遺.....	28
第15章 補遺.....	29
第16章 補遺.....	30
第17章 補遺.....	31

この専門補遺はまた、各章ごとにデータをまとめたxlsx形式のファイルを含む。章ごとに使ったグラフ、表、時系列データが含まれている。これらの [Excel ファイルをすべての章についてまとめた圧縮 zip ファイル](#) もあり、[こちらのディレクトリ](#) から参照できる。

また以下のディレクトリを見ると、すべての図表にアクセスできる。

- 図表 : 文書 ([pdf](#)) 画像 ([png](#)) Excel ([xls](#)) パワーポイント ([ppt](#))
- 補遺図表 : 文書 ([pdf](#)) 画像 ([png](#)) Excel ([xls](#))

また [すべてのファイルをまとめた単一の圧縮 zip ファイル](#) もある。

主要参考文献

『資本とイデオロギー』は多くの共著者で行った大量の研究作業に基づいている (書籍冒頭の謝辞ページを参照)。主要な参考文献やリンクをここに示す。補遺文書 (データベース、専門補遺、プレゼンテーション用のスライドなど) は私の個人ページにある (特に [publications](#) と [recent works](#))。

おおまかに言えば、『資本とイデオロギー』は以下の著作の継続として存在する。これらは本文中でもしばしば言及している。

- T. Piketty, [Les Hauts revenus en France au 20e century : inégalités and redistribution, 1901-1998](#), Ed. Grasset, 2001. 英訳: [Harvard University Press](#) 2018. 邦訳『[格差と再分配:20世紀フランスの資本](#)』早川書房、2016.
- A.B. Atkinson, T. Piketty (eds.), [Top incomes over the twentieth century: a contrast between continental european and english-speaking countries](#), Oxford University Press, 2007
- A.B. Atkinson, T. Piketty (eds.), [Top incomes: a global perspective](#), Oxford University Press, 2010
- T. Piketty, [Le capital au 21^e century](#), Ed. du Seuil, 2013 ([Capital in the 21st century](#), Harvard University Press, 2014) ([data series, figures and appendix](#))
(『[21世紀の資本](#)』みすず書房, 2014) (時系列データや図表と補遺)
- F. Alvaredo, L. Chancel, T. Piketty, E. Saez, G. Zucman, [World Inequality Report 2018](#) ([オンライン版と補遺](#)) (Harvard University Press, 2018) ([Rapport sur les inégalités mondiales](#), Ed. du Seuil, 2018) (『[世界不平等レポート 2018](#)』みすず書房、2018)
- F. Alvaredo, L. Chancel, T. Piketty, E. Saez, G. Zucman (100人以上の学者の協力による), [World Inequality Database \(WID.world\)](#), 2011-2019
- M. Bouju, L. Chancel, A.L. Delatte, S. Hennette, T. Piketty, G. Sacriste, A. Vauchez, [Changer l'Europe, c'est possible](#), Ed. du Seuil, 2019
- («Manifesto for the democratization of Europe» (「ヨーロッパ民主化マニフェスト」)、条約プロジェクトなど各種の文書は www.tdem.eu)

『資本とイデオロギー』はまた各種の研究論文に基づいている。『21世紀の資本』で私は、2001-2014年に執筆発表された以下の研究論文を特に多用した。こうした論文はこの新著でも重要な役割を果たしている。

- T. Piketty, [Income Inequality in France, 1901-1998](#), *Journal of Political Economy*, 2003
- T. Piketty, E. Saez, [Income Inequality in the United States, 1913-1998](#), *Quarterly Journal of Economics*, 2003
- A. Banerjee, T. Piketty, [Top Indian Incomes, 1922-2000](#), *World Bank Economic Review*, 2005
- T. Piketty, G. Postel-Vinay, J.L. Rosenthal, [Wealth Concentration in a Developing Economy: Paris and France, 1807-1994](#), *American Economic Review*, 2006
- T. Piketty, N. Qian, [Income Inequality and Progressive Income Taxation in India and China, 1986-2015](#), *American Economic Journal: Applied Economics*, 2009
- T. Piketty, [On the Long-Run Evolution of Inheritance: France 1820-2050](#), *Quarterly Journal of Economics*, 2011 ([version longue and database](#))
- A. Atkinson, T. Piketty, E. Saez, [Top Incomes in the Long Run of History](#), *Journal of Economic Literature*, 2011
- T. Piketty, E. Saez, [Optimal Labor Income Taxation](#), *Handbook of Public Economics*, volume 5, chapter 7, 2013.
- T. Piketty, E. Saez, [A Theory of Optimal Inheritance Taxation](#), *Econometrica*, 2013
- T. Piketty, G. Postel-Vinay, J.L. Rosenthal, [Inherited vs. Self-Made Wealth: Theory and Evidence from a Rentier Society \(Paris 1872-1937\)](#), *Explorations in Economic History*, 2014 ([WP](#))
- T. Piketty, G. Zucman, [Capital is Back: Wealth-Income Ratios in Rich Countries, 1700- 2010](#), *Quarterly Journal of Economics*, 2014 ([séries de données and version longue](#))
- T. Piketty, E. Saez, S. Stantcheva, [Optimal Taxation of Top Labor Incomes: A Tale of Three Elasticities](#), *American Economic Journal: Economic Policy*, 2014

最後に『資本とイデオロギー』は、2014-2019年に実現した新しい研究論文にも主に基づいている。

- L. Chancel, T. Piketty, [Carbon and Inequality: from Kyoto to Paris](#), WID.world WP, 2015

- F. Alvaredo, T. Atkinson, L. Chancel, T. Piketty, E. Saez, G. Zucman, [Distributional National Accounts \(DINA\) Guidelines: Concepts and Methods used in WID.world](#), WID.world WP, 2016
- F. Alvaredo, B. Garbinti, T. Piketty, [On the share of inheritance in aggregate wealth: Europe and the USA, 1900-2010](#), *Economica*, 2017
- F. Alvaredo, L. Chancel, T. Piketty, E. Saez, G. Zucman, [Global Inequality Dynamics: New Evidence from WID.world](#), *American Economic Review*, 2017 (WID.world WP)
- B. Garbinti, J. Goupille-Lebret, T. Piketty, [Accounting for Wealth Inequality Dynamics: Methods, Estimates and Simulations for France \(1800-2014\)](#), WID.world WP, 2017
- T. Blanchet, J. Fournier, T. Piketty, [Generalized Pareto Curves: Theory and Applications](#), WID.world WP 2017 ([Gpinter: Online Tools and Computer Codes](#))
- T. Piketty, E. Saez, G. Zucman, [Distributional National Accounts: Methods and Estimates for the United States](#), *Quarterly Journal of Economics*, 2018 (WID.world WP)
- B. Garbinti, J. Goupille-Lebret, T. Piketty, [Income Inequality in France 1900-2014: Evidence from Distributional National Accounts \(DINA\)](#), *Journal of Public Economics*, 2018 (WID.world WP)
- F. Novokmet, T. Piketty, G. Zucman, [From Soviets to Oligarchs: Inequality and Property in Russia 1905-2016](#), *Journal of Economic Inequality*, 2018 (WID.world WP)
- F. Alvaredo, L. Chancel, T. Piketty, E. Saez, G. Zucman, [The Elephant Curve of Global Inequality and Growth](#), *AEA Papers and Proceedings*, 2018 (WID.world WP)
- F. Novokmet, T. Piketty, L. Yang, G. Zucman, [From Communism to Capitalism: Private vs Public Property and Inequality in China and Russia](#), *AEA Papers and Proceedings*, 2018 (WID.world WP)
- T. Piketty, G. Postel-Vinay, J.L. Rosenthal, [The End of Rentiers: Paris 1842-1957](#), WID.world WP, 2018
- F. Alvaredo, D. Cogneau, T. Piketty, [Income Inequality under Colonial Rule: Evidence from French Algeria, Cameroon, Indochina and Tunisia, 1920-1960](#), WID.world 2018
- A. Bozio, B. Garbinti, J. Goupille-Lebret, M. Guillot, T. Piketty, [Inequality and Redistribution in France 1990-2018: Evidence from Post-tax Distributive National Accounts \(DINA\)](#), WID.world WP, 2018
- F. Alvaredo, L. Assouad, T. Piketty, [Measuring Inequality in the Middle East, 1990- 2016: the World's Most Unequal Region?](#), *Review of Income and Wealth*, 2019 (WID.world WP)

- T. Piketty, E. Saez, G. Zucman, [Simplified Distributional National Accounts](#), *AEA Papers and Proceedings*, 2019, ([WID.world WP](#))
- T. Piketty, L. Yang, G. Zucman, [Capital Accumulation, Private Property and Rising Inequality in China, 1978-2015](#), *American Economic Review*, 2019 ([WID.world WP](#))
- L. Chancel, T. Piketty, [Indian Income Inequality, 1922-2015: from British Raj to Billionaire Raj?](#), *Review of Income and Wealth*, 2019 ([WID.world WP](#))
- T. Piketty, [Brahmin Left vs Merchant Right: Rising Inequality and the Changing Structure of Political Conflict. Evidence from France, Britain and the US 1948-2017](#), WID.world WP, 2018 ([Data Appendix](#))
- A. Banerjee, A. Gethin, T. Piketty, [Growing Cleavages in India? Evidence from the Changing Structure of Electorates 1962-2014](#), *Economic and Political Weekly*, 2019 ([WID.world WP](#)) ([Data Appendix](#))
- A. Gethin, C. Martinez-Tolenado, T. Piketty, [Political Cleavages and Inequality. Evidence from Electoral Democracies 1950-2018](#), WID.world, 2019

「はじめに」補遺

「はじめに」で示した図の構築に使った時系列データ、出所、論文はすべて[対応する Excel ファイル](#)に記述した ([原ファイル](#))

図 0-1 と 0-2 は Maddison 論文および「How was life ? Global well-being since 1820」(OECD 2014) プロジェクトで発表されたものに基づいている。図 0-3 と 0-7 は [World Inequality Report 2018](#) およびデータベース [WID.world](#). に基づく。また [Global Inequality Dynamics: New Evidence from WID.world](#), *American Economic Review* 2017, および [The Elephant Curve of Global Inequality and Growth](#), *AEA Papers and Proceedings* 2018 も参照。図 0-8 は「Equality of opportunity」プロジェクト (R. Chetty and E. Saez 総括) で実現した推計値を使用している。図 0-9 は拙論文 [Brahmin Left vs Merchant Right](#) (WID.world 2018) より (これらの結果を得るためのデータ出所とコンピュータコードは[ここにある](#))。)

第1章 補遺

この章で示した図の構築に使った時系列データ、出所、論文はすべて[対応する Excel ファイル](#)に記述した([原ファイル](#))。

フランスとスペインについてのデータ出所は第2章と第5章でもっと詳細に提示している。インドについてのものは第8章で分析している。それらの章の補遺および Excel ファイルを参照のこと。

第 2 章 補遺

この章で示した図の構築に使った時系列データ、出所、論文はすべて[対応する Excel ファイル](#)に記述した([原ファイル](#))。

図 2-1 および表 2-1 と 2-2 に示した時系列データの一部は Nassiet and Contamine の研究に基づく (また [Deweever 2017](#) の参考文献も参照)。文中で説明した通り、こうした推計値にはかなりの不確実性があることは重視すべきである。特に Nassiet and Contamine が使用している情報源 *listes de bans* と *arrière-bans* と *rôles de capitation* のデータを使うと、トレンドは見極められるが (実際には人口比で見た貴族の総数が減少傾向にあることが示される) 絶対数の水準についてはかなりの不確実性が残る。推計のやり方次第で、貴族の規模は 1600 年頃の総成人人口の 1% から 2.5% まで様々な結果になるし、1785 年にはそれが 0.3% から 1.5% までの間になる。推計値の最大の幅については [Dauvergne 1973](#) を参照 (これは [Deweever 2017](#) でも参照されている)。また [Nassiet 1999](#) も参照。18 世紀に行われた各種推計の中では [Expilly 1780](#) を参照。また [Siéyès 1789](#) «Qu'est-ce-que le Tiers Etat ?» (『第三身分とは何か』) も参照。

Excel ファイルの中の聖職者推計についても同じことが言える。19 世紀初頭以来のフランス国勢調査の歴史 (定期的な国勢調査は 1801 年に始まり、年齢と職業を含む個人の記録は 1851 年から) については A. Desrosières «Eléments pour l'histoire des catégories socioprofessionnelles», *Pour une histoire de the statistique*, INSEE 1977 (Economica 1987), p.200-222 所収を参照 (1872-1968 年の職業表の現物複製が載っている)。1856 年以前のフランス国勢調査については [Legoyt 1860](#) 参照。また O. Marchand, C. Thélot, *Le travail en France (1800-2000)*, Nathan 1997 も参照。19 世紀の宗教についての情報は [Poulard 1956](#) 参照。

図 2-2 で使ったデータは、パリとフランスの相続資料庫について G. Postel-Vinay と J.L. Rosenthal と共に行った研究から (特に [Wealth Concentration in a Developing Economy: Paris and France, 1807-1994](#), *American Economic Review*, 2006 を参照)。1780 年についての推計は、1780-1810 年の土地遺産に占める貴族シェア低下の推計値を使って求めた。

この低下については特に Goubert and Soboul の推計参照 (Braudel-Labrousse, *Histoire économique and sociale de the France, 1970-1976* に収録)。この研究自体が長い研究の伝統を

受けつぐものだ(特に Bloch 1900 参照)。詳細はすべて Excel ファイルに記述した。また、聖職者の土地再分配が農業生産性を向上させた可能性については [Finley et al 2017](#) を参照。同定は、県レベルで行っている。これは聖職者の規模、ひいては再分配の規模が県ごとに大きくちがっているという事実を活用している (この同定は完全に納得の行くものではないが興味深い)。

図 2-3 で使ったデータは主に G. Zucman と行ったフランスの資産構造変化をめぐる研究から得ている ([データベースはこちら](#))。18 世紀スペインにおける教会財産の役割については [Milhaud 2018](#) の博士論文を参照。19 世紀末からの資産構造の推移については [Artola, Baulusz and Martinez-Toledano 2018](#) が実施した研究を参照。

1000-1800 年の西ヨーロッパの人口変化

参照した数字は [Maddison の研究](#) から。1347-1357 年の西欧人口低下については M. Arnoux, *Le temps des laboureurs*, p.9-15 も参照。フランス、イギリス、アメリカの人口比較は Maddison, および Mitchell がまとめた人口時系列データに基づく ([第 5 章 Excel ファイル参照](#))([原ファイル](#)) に基づく。Mitchell の結果は Maddison と整合している。また G. Zucman と集めた [データベース](#) の人口推移データも参照 (特に tables US2 と US3b)。

枢機卿の雇用における貴族のシェア

高位聖職者における貴族シェアは 17 世紀から 18 世紀の間に 60-65% から 95% 超に増えたい。Cassan, Haddad, Muchnik, Tuttle, *Les sociétés anglaises, espagnoles et françaises au 17^e century*, 2007, p.99-100 を参照。また Lukowski, *The European nobility in the 18th century*, 2003, p.9 も参照。

移住者 100 万人

フランスの国民所得は 1820 年代にはおよそ 75 億フランと推計できる。[Piketty-Zucman のデータベース](#) 参照 (tables FR1-FR2)。

第3章 補遺

この章で示した図の構築に使った時系列データ、出所、論文はすべて[対応する Excel ファイル](#)に記述した([原ファイル](#))。

Graslin 1767 が提案した税率表は pdf 版 ([Gallica 版](#)) の p.199 より (オリジナル版では p.292-293)。Lacoste 1792 のパンフレット «Du droit national d'hérédité» は[ここにある](#)。こうした問題については本文で言及した Gross の研究も参照 (特に [Gross 1993](#))。

Condorcet 1794 (1795 年に死後刊行) からの言及は ([Gallica 版](#)) p.340 (pdf p.350) より。

フランス革命についてのマルクス主義と反マルクス主義研究者への言及

2 種類の著作のそれぞれの代表としては A. Soboul, *the Révolution française*, Gallimard, 1982 (1962 年に刊行された彼の *Précis d'histoire de the Révolution française* の改訂版で C. Mazauric が論じたもの) と F. Furet, *Penser the Révolution française*, Folio Histoire, 1978 (*Révolution française* からの材料を使って D. Richet と 1965 にまとめたもの) を参照。

第4章 補遺

この章で示した図の構築に使った時系列データ、出所、論文はすべて[対応する Excel ファイル](#)に記述した([原ファイル](#))。

図 4-1～4-3 と表 4-1 で使ったデータは G. Postel-Vinay and J.L. Rosenthal と共にパリとフランスの相続資料庫で行った研究に基づく (特に [Wealth Concentration in a Developing Economy: Paris and France, 1807-1994](#), *American Economic Review*, 2006, および [Inherited vs. Self-Made Wealth: Theory and Evidence from a Rentier Society \(Paris 1872-1937\)](#), *Explorations in Economic History*, 2014) 参照。パリの相続登録は 1802-1803 年以來よく保存されており、1807 年、1812 年、1817 年から 1962 年までの五年毎に、全死亡者についてしっかり記録されている。最近の数十年については、B. Garbinti and J. Goupille-Lebret と構築した推計値を使った ([Accounting for Wealth Inequality Dynamics: Methods, Estimates and Simulations for France \(1800- 2014\)](#), WID.world WP, 2017 を参照)。

19 世紀中の相続税率表の推移は A. Daumard, *Les fortunes françaises au 19^e century*, 1973, および拙著 [Les hauts revenus en France au 20^e century](#), 2001 邦訳『[格差と再分配:20 世紀フランスの資本](#)』で分析されている (特に [Appendix J](#) 参照)。またきわめて興味深い論文« *Les successions and les donations depuis 1826* » (BSLC, mai 1884, Gallica) も参照。

第5章 補遺

この章で示した図の構築に使った時系列データ、出所、論文はすべて[対応する Excel ファイル](#)に記述した([原ファイル](#))。

図 5-1～5.2 で使った聖職者と貴族の規模データは様々な著者の研究から採った (特に Bengtsson, Lindert, Williamson, Bush, Doggan and Lukowski)。特にスウェーデンについての [Bengtsson et al 2017](#) とイギリスについての [Lindert-Williamson 1982](#) と [1983](#) 参照。

フランスについては、図 5-3 で使った有権者と投票権を持つ人々の数は J. Godechot, *Les constitutions de the France depuis 1789*, Flammarion 1979 (更新版 1995), p.215-216 より。図 5-4～5-7 で使った資産と所得の分布に関するデータは、イギリスについては Alvarado, Atkinson and Morelli の研究 (特に [Top Wealth Shares in the UK over more than a Century](#), WID.world 2017) とスウェーデンについては Roine-Waldenstrom から。詳細はすべて Excel ファイルに記述した。

パーク貴族年鑑については特に [1838 年版](#), 1845 年版 ([vol.1](#) と [vol.2](#)) および [1914 年版](#) 参照。

Annuaire de la noblesse de France en 1872 は [ここにある](#)。また [1843 年版](#) および [1937-1938 年版](#) (最後の刊行版) も参照。議会議員の中での貴族数の推移については [Becarud 1973](#) を参照。

スウェーデン社会の三機能制とハイパー財産主義については Bengtsson の研究、特に [Wealth Inequality in Sweden 1750-1900](#), *Economic History Review* 2017 および [The Swedish Sonderweg in Question: Democratization and Inequality in Comparative Perspective, c. 1750–1920](#), Past and Present 2019 を参照。北欧諸国における財産比例選挙などの選挙方式については B. Grofman, A. Lijphart, *The Evolution of electoral and party systems in the Nordic countries*, 2002 を参照。

第6章 補遺

この章で示した図の構築に使った時系列データ、出所、論文はすべて[対応する Excel ファイル](#)に記述した([原ファイル](#))。

図 6-1, 6-2 6-4 で使ったデータは奴隷制の歴史に関する複数の研究、特に Blackburn, Lovejoy あと Nunn の研究に基づいている。図 6-4 と票 6-1 で使ったデータはアメリカ国勢調査より。また [Nunn 2008](#) と対応するデータベース参照。詳細はすべて Excel ファイルに記述。

フランス奴隷諸島における奴隷人数の推移は [Moreau 1842](#) を参照。

ハイチ/サンドマングの例と、1825 年の負債返済については [Henochsberg 2016](#) のまとめを参照 (彼は Bullmer-Thomas の以前の業績を参照している)。

アフリカ奴隷貿易の世界的な推計については、たとえば C. Coquery-Vidrovitch, *Les routes de l'esclavage. Histoire des traites africaines, 6^e-20^e centuries*, Albin Michel 2018, p.33-39 を参照。著者たちはアフリカ奴隷貿易の総数を、奴隷 2200 万人ほどと推計している (対西洋貿易で 1200 万人、サハラ横断取引で 600 万人、インド洋方面で 400 万人)、また、こうした数字がきわめて不確定なもので、おそらくは奴隷貿易に関わる輸送や戦争での死者数を考慮すれば 2 倍にする必要があると明記している。

古代奴隷制の推計値をめぐる大きな不確実性については、たとえば J.Hecht, «L'idée de dénombrement jusqu'à the Révolution», *Pour une histoire de the statistique*, INSEE 1977 (Economica 1987) 所収, p.29 を参照。これは紀元 310 年にギリシャ(Attique) で行われた国勢調査で、自由人 12 万人、奴隷 40 万人となっていることを指摘する (つまりギリシャ都市国家で通常考えられているよりも奴隷の比率はずっと高いことが示唆される)。

ソコトのカリフ国と西アフリカ (セネガル、ギニア、ニジェール) における奴隷制の規模については Lovejoy, *Jihad in West Africa during the Age of Revolutions*, 2016, p.106 table 4.1 と table A1 p.261 を参照。

15-16 世紀のポルトガルとモロッコにおける奴隷の数 (人口の約 10-15%) と 17-18 世紀のポルトガルにおける段階的な奴隷制廃止については C. Coquery-Vidrovitch, 2018, p.82-84 参照。

奴隷の反乱、特に 1802 年のガダルーペでの反乱弾圧については C. Coquery-Vidrovitch, 2018, p.189-190 参照。また L.R. Abénon, «Les révoltes serviles to the Guadeloupe au début de la Révolution (1789-1793)», M. Doriginy ed., *Esclavage, résistances et abolitions*, 1999 所収, p.209-216 も参照。

イギリスの奴隷制廃止補償については LBS データベースの中で発表された個別データベースを参照 (<https://www.ucl.ac.uk/lbs/>)。基本的なデータベースは農園 4000 ケ所 (所領) を含む。こうした農園の歴史を 1763 年までたどることで、こうした農園に関係した奴隷所有者 2000 人ほどを同定できる。

1830 年と 1840 年のイギリス国民所得 (3.9 億から 5.2 億ポンド) については G. Zukcman と私が共同で集めた [データベース](#) (table UK2) 参照。だから 2000 万ポンドの補償金は国民所得の 4%-5% となる。

Draper in Hall et al, *Legacies of British Slave-Ownership: Colonial Slavery and the Formation of Victorian Britain*, 2014 p.35 によると、イギリスには奴隷所有者が 3000 人ほどいて (不在地主)、補償総額のおよそ半分を彼らが受け取った。補償を受け取った他の家族メンバーのつきあわせはまだ進行中。いずれにしても、平均的な受け取り補償額の推計値は極めて大きいものだ。

解放奴隷の総数推計 (モーリシャスとケープ植民地を除くとおよそ 656 000 人) については Draper, *The Price of Emancipation: Slave- Ownership, Compensation and British Society at the End of Slavery*, 2010 Table 4.1 p.139 も参照。この推計値は [Nunn 2008a](#) をはじめ他の情報源とも整合している。その一方で、Coquery 2018 p.233 はその半分くらいの数字を挙げている。

補償をめぐる Lamartine の言説については Tin, *Esclavage et réparations*, 2013, p.23 を参照。1848 年に支払われた補償金については Cochin 1861 報告、C. Oudin-Bastide, P. Steiner,

Calcul et morale, 2015, p.130-133 での引用を参照。また C. Coquery-Vidrovitch, 2018, p.235-236 も参照。また Schmidt, *La France a-t-elle aboli l'esclavage?*, 2009, p.182 (Fisher-Blanchet の報告書を参照) も参照。

メキシコ系アメリカ人の国外退去については、推計人数は 50 万人から 200 万人まで開きがある。ほとんどは 100 万人から 150 万人としている (うち 60% がアメリカ国籍)。Balderrama, *Decade of Betrayal: Mexican Repatriation in the 1930s*, 2006 参照。また A. Wagner, *America's Forgotten History of Illegal Deportations*, *The Atlantic*, 2017 も参照 (やはり推計人数は 180 万人) も参照。

アメリカでの補償論争については W. Shade, *Democratizing the Old Dominion. Virginia and the Second Party System 1824-1861*, 1996, p.191-193 参照。Jefferson 1814 の推計値は 25 年にわたり 3600 万ドル、総額 9 億ドルの補償を示している。Madison は 1819 年に 6 億ドルと試算している。G. Zucman と私が集めた [データベース](#) (table US2) によるとアメリカの国民所得は 1810 年に 5 億ドル、1820 年には 8 億ドルほどだった。だからどちらの場合にも、主張されている補償は国民所得一年分ほどになる。

ブラジルにおける混血化については Benassar-Marin, *Histoire du Brésil*, 2014, p.628-629 参照。

第7章 補遺

この章で示した図の構築に使った時系列データ、出所、論文はすべて[対応する Excel ファイル](#)に記述した([原ファイル](#))。

図 7-1 の各種植民地におけるヨーロッパ人の人口は、一部は特に [Cogneau et al 2018](#) および [Etemad 2007](#) (また [Etemad 2012](#) も参照) の研究と、南アフリカについては [Atkinson-Alvaredo 2010](#) の研究による。フランス帝国については [Cogneau et al 2018](#) で、1955 年に入植者 9500 万人とされており、1938 年とほぼ変わらない (レバノンとシリアの保護領は含まない)。イギリス帝国とオランダ帝国の推計は主に [Etemad](#) より。アルジェとオラン (どちらもアルジェリア北部) に住む 1954 年のヨーロッパ人数は [Despois 1956](#) より。

図 7-2～7-7 で使った植民地社会の所得格差データは複数の研究を元にしており、特に [Alvaredo-Cogneau-Piketty 2018](#) ([Income Inequality under Colonial Rule: Evidence from French Algeria, Cameroon, Indochina and Tunisia, 1920-1960](#)), [Govind 2018](#) ([Post-colonial inequality trends: From the « Four Old Colonies » to Overseas Departments of France](#)), さらに南アフリカについては [Atkinson-Alvaredo 2010](#)、アフリカのイギリス植民地については [Atkinson 2015a, 2015b and 2015c](#)。植民地時代の租税データは、所得分布の頂点に限られることは強調しておく。総所得トップ 100 分位や 1000 分位のシェアは推計できるのが普通だが、トップ 10 分位のシェアを推計するには不十分な場合がほとんどだ。このためここで示したトップ 10 分位のシェア推計値は似たような状況 (たとえばアパルトヘイト末期数十年の南アフリカなど、トップ 100 分位や 1000 分位と共に 10 分位のシェアも十分に推計できるデータのある場合、あるいは 1960 年代以来のレユニオンの場合なども) に基づいて推計している。したがってこうした推計は規模感の理解にしか使えない。

図 7-8 で使ったアルジェリア植民地の教育予算データは [Cogneau and al 2018](#) から。図 7-9 の外国資産データは私が [G.Zucman](#) と集めた [データベース](#) と WID.world アップデートから。詳細はすべて Excel ファイルに記述。外国資産については『21 世紀の資本』(2014) 第 3 章と 4 章も参照。図 7-9 に示したドイツの時系列データはヴェルサイユ条約で定められた負債 (1920 年代ドイツ国民所得の 300% 超。私が [G.Zucman](#) と集めた [データベース](#) Table DE6.b 参照) は含まない。ヴェルサイユ条約の負債は最終的に、1929 年危機で返済の見込みがまったくなくなったとき、

1932年ローザンヌ会議で132兆マルクから5兆マルクまで減らされた(この問題について詳しくは第10章参照)。

南アフリカの人種不平等の場合、手持ちの推計によればトップ1%に占める黒人の割合は1950-1960年代には0.1%に満たず、1970-80年代には0.2-0.4%だったようだ。1985-1987年には1%に上がったが、そこでこの税制データは公表されなくなった ([Atkinson-Alvaredo 2010](#), Table A9 参照)。 [Morival 2011](#) が活用したアンケート調査によると1995年にはトップ1%の黒人シェアは18%だったが、それが1995-2010年に下がって15%ほどになった。

メキシコと北アメリカのアメリカ先住民人口にいついていえば、各種推計で大きな開きがあることは強調しておかねばならない(第7章で参照しているのは平均的な推計)。特にメキシコについては不確実な部分がきわめて大きい。1520年頃の推定人口は500-1000万人のものもあり、2500-3000万人のものもある。最も一般的な推計は1520年で1500-2000万人で、1600年には100-200万人だ(この当時、ヨーロッパ系とアフリカ系の人口は10万人に満たなかったが、混血のプロセスはすでにかなり進行していた)。メキシコについては R. McCaa, *The Peopling of Mexico from Origins to Revolution*, M. Haines, R. Steckel, *A Population History of North America*, CUP 2000 所収を参照。McCaa は1650年には人口の1/4ほどが混血で、1820年にはそれが40%ほどだと推計している。北アメリカの場合、最も認知された推計では、現オランダ北部へのヨーロッパ人到来の頃に500-1000万人となっている(現在のアメリカ合衆国領に500万人、カナダに200万人)。それが1900年頃には40-50万人に減る(その後少し増える)。特に R. Thornton, «Native American Demographic and Tribal Survival into the Twenty-first Century», *American Studies*, 2005 参照。

モロッコにおける国債を通じた植民地的恫喝については [Barbé 2016](#) の研究を参照。中国の場合は [Truong-Loi 2015](#) の研究を参照。

18世紀における奴隷制と植民地収奪の推計については、たとえば R. Blackburn, *The Making of New World Slavery*, 1997, p.503 を参照。手持ちの推計によると、1790年頃のフランスは、植民地から財で3.5億トルノワリーブルを受け取っており、そのうち1億リーブルほどはサン＝ドマングからの金銭収奪だった(これは入植者たちの消費を考慮する前だ。 [Henochsberg 2016](#), appendix table E 参照)。私が G. Zucman と集めた [データベース](#) (table FR2) によると、フランスの国民所得は1790年には49億トルノワリーブルほどだった。だから植民地からの3.5億は国民所得の約7%だ(うち2%はハイチからの直接収奪)。ただし

Blackburn の推計は純利益についてのものではない。サン＝ドマングの推計値を考慮すると、純利益の推計としては2-2.5億がもっともらしいだろう。そうであれば、むしろ国民所得比では5%になる。

イギリスは、1790年代の西インド諸島から600万ポンドの利益があがったようだ (Blackburn 1997 p.503)。だがこれは西インド諸島だけで他の植民地は考慮していない。私が G. Zucman と収集した [データベース](#) (table UK2) によると、1780-1790年代のイギリス国民所得は1.5-1.7億ポンドくらいなので、植民地からの収奪は国民所得の4%ほどだ。他の植民地 (ケープタウンなど) を入れると5%ほどだろう。こうした推計は厳密ではないが、いずれの場合も1913年にフランスとイギリスに流れた純外国収入と似たような規模感になっている。

1913年の純外国収入の貢献が国民所得の5%ほどというのが同国東部の工業生産と同じだという事実については『21世紀の資本』[専門補遺](#) pp.14-15 (仏語版 l'[Appendix technical](#) p.20-21) を参照。また『21世紀の資本』pp127-8 (*Capital au 21^e century*, p.194-195) も参照。1870-1871年の補償金については『21世紀の資本』[専門補遺](#) pp.16-17 (仏語版 l'[Appendix technical](#) p.24) 参照。

19世紀英仏の貿易収支については『21世紀の資本』pp.127-8 (*Le capital au 21^e century*, p.195) と [専門補遺](#) p.15 (仏語版 l'[Appendix technical](#) p.21) を参照。私が G. Zucman と集めたデータベース (tables FR12b と UK12b) によれば以下の結果が得られる。純輸出 (輸入を差し引いたもの) は1820-1880年フランスの国民所得の+2.0% で、1880-1914年では-0.5%。イギリスではそれぞれの時期について+0.3%と+1.2%となり、英仏をあわせるとそれが+1.1%と-0.9%になる。だから1820-1880年の貿易黒字は、1880年に英仏あわせた国民所得の純資産ポジションの、実際に観察された120%ではなく60%を説明できる。この総額の半分ほどとなる (ただしイギリスではぎりぎり1/4でフランスは3/4)。1870年代に巨額の貿易黒字でドイツに返済した国民所得30%の分を除くとこれで平均貿易黒字は1820-1880年で1.5%ほどになる。だがこうした統計はきわめて不正確だという点は強調せねばならないし、特にこれはサービス収支を含めておらず、特にイギリスの貨物輸送と保険による貿易利益を含んでいない。

アフリカのフランス植民地における強制労働については第7章で言及した [Waijenburg 2018](#) を参照。

第 8 章 補遺

この章で示した図の構築に使った時系列データ、出所、論文はすべて[対応する Excel ファイル](#)に記述した([原ファイル](#))。

図 8-1 で使った人口推移は国連人口予測 (および Maddison の過去推移データ) から。図 8-2~8-5 および表 8-1、8-2 で使った宗教とカーストのデータはほとんどが 1871-1941 年の植民地国勢調査と 1951-2011 年の独立インドの国勢調査に基づいている。

カースト、職業、識字率、土地所有などについての植民地国勢調査からの詳細時系列データは[この Excel ファイル \(原ファイル\)](#) の「Census1871」、「Census1881」などのシートから。私はこうしたデータをイギリス植民地行政府が刊行した大部の国勢調査結果から集めた。私が使った主要な巻は[このディレクトリにある](#) (たとえば [1871 年国勢調査](#) や [1911 年国勢調査](#))。また [こちらのディレクトリ](#)にはきわめて有用で、第 8 章で繰り返し言及した植民地行政官たちの報告書、書籍、パンフレットなどがある(特に書籍 [Nesfield 1885](#))。

独立インドで実施した国勢調査は上位カーストのアイデンティティについては尋ねていないので、選挙後のアンケート調査からのカースト情報を 1962-2014 年については使っている。こうしたアンケート調査は論文 [Growing Cleavages in India](#) (WID.world 2019), でも活用し、この論文は第 16 章でもっと系統的に使っている。

図 8-6 で使った低カースト支出と収入のその他人口との比較推移のデータは、一部は N. Bharti, [Wealth Inequality, Class and Caste in India, 1961-2012](#) (WID.world 2018) から (また[こちらの長いバージョン](#) も参照)。1950-1970 年についてのデータは特に解釈に注意が必要だ。

1983-2005 年の、SC-ST 所得とその他人口所得との強い収斂については [Hnatkovska et al 2012](#). の研究を参照。カースト間の格差については [Zacharias and al 2009](#) も参照。

インドにおけるジャーティ間の通婚率と、インドとフランスにおける教育的均質性の比較は [Bharti 2018](#) p.43-49 参照 (特に figure 24 と table 18)。インドでの通婚については [Chiplunkar-Weaver 2017](#) (figure 2) と [Ray et al 2017](#) も参照。

第9章 補遺

この章で示した図の構築に使った時系列データ、出所、論文はすべて[対応する Excel ファイル](#)に記述した([原ファイル](#))。

図 9-1 と 9-2 の財政能力についてのデータはおおむね [Karaman-Pamuk 2010](#) から (また [Gennaioli-Voth 2017](#) も参照)。中国については Von Glahn, *The Economic History of China*, 2016 も利用した (また [Sng-Moriguchi 2014](#), [Dincecco 2015](#) and [Hoffman 2012](#), table 3) も参照。

現在の軍事支出データは [世界銀行](#)から。The16-20 世紀の軍事紛争の勘定は Tilly 1990 による ([Gennaioli- Voth 2017](#) Table 1 で引用)。

図 9-3 で使った日本のデータは日本の国勢調査に基づき G. Carré がまとめた。

第10章 補遺

この章で示した図の構築に使った時系列データ、出所、論文はすべて[対応する Excel ファイル](#)に記述した([原ファイル](#))。

図 10-1～10-5 で使ったデータは [World Inequality Report 2018](#) (邦訳『世界不平等レポート 2018』みすず書房) と [WID.world](#) から。図 10-6、10-7 のデータは Garbinti, Goupille-Lebret and Piketty, [Income Inequality in France 1900-2014: Evidence from Distributional National Accounts \(DINA\)](#), *Journal of Public Economics*, 2018 ([WID.world WP](#)) から。図 10-8、10-9 のデータは私が G. Zucman と集めた[データベース](#) と WID.world アップデートから。図 10-10～10-12 および 10-14～10-15 で使ったデータは『21 世紀の資本』と [World Inequality Report 2018](#) (邦訳『世界不平等レポート 2018』みすず書房) で使った類似の時系列データ更新版。図 10-13 で使った時系列データは Piketty, Saez and Zucman, [Distributional National Accounts: Methods and Estimates for the United States](#), *Quarterly Journal of Economics*, 2018 ([WID.world WP](#)) (更新が [こちらにある](#)) から。図 8-1 で使った人口推移は国連人口予測 (および Maddison の過去推移データ) から。

1948-1953 年ドイツ賠償金削減については 1953 年に決定された債務免除額を厳密に推計するのがきわめてむずかしいことに留意しよう。公式推計では 150 億マルク、つまり 1953 年ドイツ国民所得の 10% ほどだ (私が G. Zucman と集めた[データベース](#), table DE1 参照)。だがこうした金額は両大戦間の負債 (ヴェルサイユ条約での賠償金 1320 億マルクの一部—これはほぼ全額が 1932 年に減免された)、ナチ政権が戦時中に各種の財に対しての支払いで積み上げた負債、戦後に再建を支援するために英米が出した融資も含んでいる。債務免除に加え、一部の負債は将来の貿易黒字額に応じて部分的に返済されるものと決まった (返済額は黒字額の 3% は超えない)。こうした各種の金額を評価するときを使う仮設次第で、推計値は 1953 年ドイツ国民所得の 50% から 100% まで様々となる。詳細な参考文献は [Piketty-Zucman 2013](#), p.91-93, および [Galofre-Vila and al EREH 2018](#) 参照。また『21 世紀の資本』第 16 章「インフレは富を再分配するか？」の節も参照 (*Le capital au 21^e siècle*, 2013, p.891-892)。

1800-1970年のアメリカ連邦税収について、最も包括的な情報源は *Historical Statistics of the US, Bicentennial Edition*, 1976, Part 2, p.1106-107 にある。この水準を私が G. Zucman と集めた [データベース](#) の国民所得時系列データ (table US1-US2) と比べると、以下の結果が得られる。

(億ドル)				
年	税収	うち関税	国民所得	税収比率
1800	0.10	0.09	4	2.5%
1850	0.40	0.39	24	1.7%
1910	6.20	3.30	280	2.2%
1920	60.00	3.00	780	7.7%
1930	40.00	6.00	830	4.8%
1940	55.00		910	6.0%
1950	390.00		2,640	14.8%
1960	920.00		4,740	19.4%
1970	1,960.00		9,300	21.1%
2019	34,220.00		180,000	19.0%
			(GDP 210,000)	

1918-1919年の普通選挙拡大については [Aidt and al 2006](#) (table 1) 参照。

税制国家の台頭については、ほとんどの富裕国でプライマリー財政赤字が1970-2010年にはゼロに近かったことを強調しておくべきだ(ドイツ、フランス、アメリカ、イタリア、イギリスの平均で0%から1%の間)。私が G. Zucman と集めた [データベース](#), [Table A89](#) 参照 (また [Table A112](#) も参照)。

ヴェルサイユ条約からくるドイツの債務については私が G. Zucman と集めた [データベース](#) (Table DE6.b) と [Piketty-Zucman 2013](#), p.91-93 参照。1320億マルク——または1913年の国民所得524億マルクと比べると252%、1919年には国民所得358億マルクだから368%。1920年には401億で322%、1923年には392億で339%だ、1870-1871年のフランスの債務については『21世紀の資本』[専門補遺](#) pp.16-17 (仏語版1' [Appendix technical](#) p.24) 参照。またヴェルサイユ条約が負債を三つの部分に分けたことにも留意。A部分の負債は、即時に支払うべき唯一のもので、1871年負債と同じくらい(ドイツ国民所得の30%ほど)だった。BとC部分はほとんど理論的なものにとどまったが両大戦間の議論では中心的な役割を果たした。

私が使ったフランス語版『我が闘争』(1934)は [ここ](#) (邦訳角川文庫、上下巻)。

第 11 章 補遺

この章で示した図の構築に使った時系列データ、出所、論文はすべて[対応する Excel ファイル](#)に記述した([原ファイル](#))。

図 11-1 で使ったデータは [World Inequality Report 2018](#) (邦訳『世界不平等レポート 2018』みすず書房) と [WID.world](#) から。図 11-2~11-10 と 11-12~11-19 で使ったデータは主に Garbinti, Goupille-Lebret and Piketty, [Income Inequality in France 1900- 2014: Evidence from Distributional National Accounts \(DINA\)](#), *Journal of Public Economics*, 2018 ([WID.world WP](#)), Piketty, Saez and Zucman, [Distributional National Accounts: Methods and Estimates for the United States](#), *Quarterly Journal of Economics*, 2018 ([WID.world WP](#)) (updates [available here](#)), Garbinti, Goupille-Lebret, Piketty, [Accounting for Wealth Inequality Dynamics: Methods, Estimates and Simulations for France \(1800-2014\)](#), WID.world WP 2017, および Bozio, Garbinti, Goupille-Lebret, Guillot and Piketty, [Inequality and Redistribution in France 1990-2018: Evidence from Post-tax Distributive National Accounts \(DINA\)](#), WID.world WP, 2018 から得た。

図 11-11 のデータは *OECD Education at A Glance 2017* (Table B3.1b) より。

企業経営会議での従業員の議席に関するデータは第 11 章で示した参考文献と、[ここに](#)
[あるデータベース](#) から。第五次会社法指令をめぐる論争についてはたとえば [Ebke 1997](#) を参照。企業規模ごとの従業員数については、たとえば INSEE 2018 Tableaux de l'économie française および INSEE 2018, *Les entreprises en France*, édition 2017, p.28 を参照。まとめると、フランスは 2017 年に非雇用者 12%、公務員 21%、民間従業員 67%となる。うち民間雇用者の内訳は、従業員 10 人未満、10-250 人、250-5,000 人、5,000 人超が、それぞれ 21%-40%-26%-13% となる (これは法人事業所=SIRET ごとで企業グループ毎ではない)。

アメリカとヨーロッパの一次産業、二次産業、三次産業の従業者数の推移の数字は [Lee-Lee 2016](#) から (特に[このファイル](#)を参照)。2010 年代の高等教育機関の入学と卒業の率については、やはり *OECD Education at a Glance 2017* (Table A1.2)を参照。

トックヴィルの引用は [この版から](#) (p.42)。

ピケティ『資本とイデオロギー』専門補遺

高等教育支出のデータ (総教育支出に対する比率)は *OECD Education at a Glance 2017* (Table B2.1) より。

親の所得と大学アクセスとのつながりに関するデータは Chetty- Saez and al [QJE 2014](#), [AER PP 2014](#), and [NBER WP 2017](#) より。デンマークのデータは [Landerso-Heckman SJE 2017](#) と [Landerso-Heckman 2016](#) (Appendix Figure A18) 参照。

アメリカの大学が持つ資本基金については『21世紀の資本』([表 12.2](#)) 参照。アメリカの 865 大学における基金は平均で 4.07 億ドルなので、総額は 3,520 億ドルとなる。トップ 62 大学はすべて 10 億ドル超の基金を持ち、合計 2,550 億ドル (全体の 72%)。平均的な収益率が、トップ大学で 9.1%なのに対して平均では 8.2%だから、30 年それが続いたなら、1980 年にはトップ大学のシェアが 55%ほどだったということになる。上海大学のランキングで使ったデータは [ここにある](#)。

Huey Long (1934) がパンフレット「Share our wealth」で行った提案は [ここにある](#)。主な提案は p.14 にあり、最大級の資産は 5 千万ドル、必要なら 1 千万ドルに下げてもいい。P.1 に説明されている通り、中心的な狙いはみんなが五千ドル持てるようにする、つまり Huey Long によると平均資産の半額を持てるようにすることだ。実のところ Huey Long は当時の平均資産をいささか過大に見積もっているようだ。私が G. Zucman と集めた [データベース](#) (Table US1) によると、1929 年の平均資産は成人一人あたり 6,300 ドルだった (だからカップルなら 12,600 ドル)で、1934 年にはそれがたった 3,700 ドル (カップルなら 7,400 ドル)だ。だから彼の 15,000 ドルという推計は 1929 年よりなお高いことになる。これは高すぎるようだ (Piketty- Zucman の時系列データが耐久財を含まないことを考慮しても)。

第12章 補遺

この章で示した図の構築に使った時系列データ、出所、論文はすべて[対応する Excel ファイル](#)に記述した([原ファイル](#))。

図 12-1～12-4 および 12-6～12-10 で使ったデータは [World Inequality Report 2018](#) (邦訳『世界不平等レポート 2018』みすず書房) と [WID.world](#) からで、もっと細かくは以下の研究から: Novokmet-Piketty-Zucman, [From Soviets to Oligarchs: Inequality and Property in Russia 1905-2016](#), *Journal of Economic Inequality*, 2018 ([WID.world WP](#)); Novokmet-Piketty-Yang-Zucman, [From Communism to Capitalism: Private vs Public Property and Inequality in China and Russia](#), *AEA Papers and Proceedings*, 2018 ([WID.world WP](#)); Piketty-Yang-Zucman, [Capital Accumulation, Private Property and Rising Inequality in China, 1978-2015](#), *American Economic Review*, 2019 ([WID.world WP](#)). 図 12-5 のデータは [Zucman 2014](#) から。図 12-8 のデータは [Blanchet-Chancel-Gethin 2019](#) も使った。

収監率については、1950 年代ソ連で総人口の 4% (つまり成人人口の 5%) という推計は本文で参照している J. Cadiot の研究から。他の国については [R. Walmsley](#), *World Prison Population List*, 11th edition, 2015 を参照。国にもよるが、総人口比で示した収監率を成人人口比にするには 1.2-1.3 倍する必要がある。

第13章 補遺

この章で示した図の構築に使った時系列データ、出所、論文はすべて[対応する Excel ファイル](#)に記述した([原ファイル](#))。

図 8-1 で使った人口推移は国連人口予測 (および Maddison の過去推移データ) から。図 13-2~13-6 と 13-8~13-10 のデータは [World Inequality Report 2018](#) (邦訳『世界不平等レポート 2018』みすず書房) と [WID.world](#) と、特に Alvaredo, Assouad and Piketty, [Measuring Inequality in the Middle East, 1990-2016: the World's Most Unequal Region?](#), *Review of Income and Wealth*, 2019 ([WID.world WP](#)) から。図 13-7 のデータは Chancel-Piketty, [Carbon and Inequality: from Kyoto to Paris](#), WID.world WP, 2015 から。図 13-11 のデータは Garbinti, Goupille-Lebret and Piketty, [Income Inequality in France 1900-2014: Evidence from Distributional National Accounts \(DINA\)](#), *Journal of Public Economics*, 2018 ([WID.world WP](#)) から。図 13-12 のデータは [Cagé-Gadenne 2018](#) から。図 13-13~13-1 のデータは私が G. Zucman と集めた [データベース](#), また [Ferguson and al 2015](#) a および近年については各中央銀行の発表データから(詳細は excel ファイルに記述)。

国民経済計算における自然資本の価値評価については『21 世紀の資本』[専門補遺](#) pp.48-9 ([原ファイル](#) p.75) 参照。世界銀行による天然資源採掘の時系列データは [ここ](#) と [ここ](#) (また [Lange and al 2018](#) も参照)。1970 年以降についてその後の数十年で発見されたすべての資源を考慮して資産勘定を再計測する試みとしては [Kahn 2017](#) «Valuation of Natural Capital. Evidence from Canada 1970-2011» を参照。

フランスとドイツで保有された金融資産総額 (1970 年には国民所得の 300-400%、2010 年には 800-1000%) については『21 世紀の資本』[図 S5.3 参照](#) (また外国で保有する株については[図 S5.5](#) も参照)。2018 年のデータとしてはユーロ圏統合経済委金融会計(ECB) を参照: ユーロ圏機関部門保有の総金融資産=133 兆ユーロ =GDP(11.7 兆ユーロ) の 1100%。

第14章 補遺

この章で示した図の構築に使った時系列データ、出所、論文はすべて[対応する Excel ファイル](#)に記述した([原ファイル](#))。

図 14-1～14-20 および表 14-1 のデータはすべて T. Piketty, [Brahmin Left vs Merchant Right: Rising Inequality and the Changing Structure of Political Conflict. Evidence from France, Britain and the US 1948-2017](#), WID.world WP, 2018 より。選挙後のアンケート調査の生ファイルとそれを処理したコンピュータコードは[ここにある](#)。これですべての結果を再現できる。

フランス 2012-2017 年における非選挙人登録率を職業の関数として見たものは[ここにもある](#) ([Data Appendix](#) のなかの Piketty2018AppendixFrance.xlsx, Table 2012.1)。

教師の平均給与をその学校の社会的に恵まれない子供たちや恵まれた子供たちの比率の関数として推計した A. Benhenda の研究結果は [ここにある](#)。

第15章 補遺

この章で示した図の構築に使った時系列データ、出所、論文はすべて[対応する Excel ファイル](#)に記述した([原ファイル](#))。

図 15-1～15-15 で使ったデータは T. Piketty, [Brahmin Left vs Merchant Right: Rising Inequality and the Changing Structure of Political Conflict. Evidence from France, Britain and the US 1948-2017](#), WID.world WP, 2018 より. 選挙後のアンケート調査の生ファイルとそれを処理したコンピュータコードは[ここにある](#)。これですべての結果を再現できる。

アメリカでの教育投資集中饒辺かについて C. Bonneau が構築した推計値は[ここにある](#)。

フランスにおける所得と資産の相関の変化推計 (相続がリバウンドしたことでトップでは低下という結果は Garbinti, Goupille- Lebret and Piketty, [Accounting for Wealth Inequality Dynamics: Methods, Estimates and Simulations for France \(1800-2014\)](#), WID.world WP 2017 より (Figures 10a-10c を参照)。

第16章 補遺

この章で示した図の構築に使った時系列データ、出所、論文はすべて[対応する Excel ファイル](#)に記述した([原ファイル](#))。

図 16-1～16-15 のデータは主に以下の研究から: T. Piketty, [Brahmin Left vs Merchant Right: Rising Inequality and the Changing Structure of Political Conflict. Evidence from France, Britain and the US 1948-2017](#), WID.world WP, 2018 ([Data Appendix](#)); A. Banerjee, A. Gethin, T. Piketty, [Growing Cleavages in India? Evidence from the Changing Structure of Electorates 1962-2014](#), *Economic and Political Weekly*, 2019 ([WID.world WP](#)); A. Gethin, C. Martinez-Tolenado, T. Piketty, [Political Cleavages and Inequality. Evidence from Electoral Democracies 1950-2018](#), WID.world, 2018. またドイツとスウェーデンの時系列データは [Kosse- Piketty 2019](#); ポーランドのものは [Lindner-Novokmet-Piketty-Zawisza 2019](#); カタルーニャについては [Gethin-Martinez-Morgan 2019](#); ブラジルは [Gethin 2018](#)。

ヨーロッパとそれに対応する予算の民主化条約に関する資料はすべて www.tdem.eu にある。現在適用されている主要な条約 (TUE, TFUE, ECB 憲章, TSCG (予算条約), ESM 創設条約)、さらに本文で言及した *Pacte Finance-Climat* 関連の資料は [このディレクトリにある](#)。

第17章 補遺

この章で示した図の構築に使った時系列データ、出所、論文はすべて[対応する Excel ファイル](#)に記述した([原ファイル](#))。

図 17-1 のデータは [Zuber 2003](#) より (最近これを更新してアメリカにまで拡張したのが [Bonneau 2019](#))。教育投資の分布データは [gpinter](#) アルゴリズムで百分位にふりわけた。

表 17-1 に示した財産と所得の累進税率提案と、その下の税収推計はきわめて概数だという点は強調すべき。この狙いは考えられる規模感を設定することで、決定的な数字を挙げることではない。ここに示した税率表は、国民所得の 5%ほどを資産税 (年次資産税と相続税) でもたらし、国民所得の 45%を所得税として得られるようになっている (社会拠出金も含む)。こうした推計は、一見するとかなり弱気に見えるかもしれない。こうした税率をもっと広い資産全般 (国民会計水準での民間資産すべてに基づく)、原理的には国民所得の 5-10%の税収をいずれここから得られるはずだからだ (これは徴税と情報交換の優れた仕組みを前提とするもので、特に国際レベルでそれが必要だ)。逆にこの推計はいささか強気すぎるかもしれない (ここで提案した税率だと、税収はおそらく国民所得の 40-45%になる)。

累進資産税による税収推計の詳細

民間資産は国民所得の 500-600%と想定。

格差の大きい国 (たとえば 2010 年代アメリカ) ではトップ 10%の資産シェアは総資産の 70-75%にも達する (トップ 1%が 40%でトップ 0.1%でトップだけで 20%)

提案税率表は、トップ 0.1% (平均資産を k であらわすと $100k$ 超)で実効税率約 10%、トップ 1% ($20-100k$)には実効税率 5%、トップ 10% ($3-20k$)には 1%、底辺 90% ($0-3k$)には 0.5%だ。だから税収は、個人資産への平均実効税率は

$$0.5\% \times 30\% + 1\% \times 30\% + 5\% \times 20\% + 10\% \times 20\% = 0.15\% + 0.3\% + 1\% + 2\%$$

$$= 3.45\%$$

となる。これはつまり国民所得の 15%-20% の税収だ。

絶対額で言うと、年次税収は目先では、ユニバーサル資産贈与に必要な資金である国民所得 5% よりずっと大きくなる。だがこの政策で資産の集中が激減するはずだから、この税収が長続きしないことは考慮しよう。たとえばトップ 1% の資産シェアが 15% に下がり、トップ 0.1% のシェアは 5% になって、それが底辺 90% にまわるとしよう。すると長期的な平均実効税率は

$$\begin{aligned} 0.5\% \times 30\% + 1\% \times 30\% + 5\% \times 10\% + 10\% \times 5\% &= 0.15\% + 0.3\% + 0.5\% + 0.5\% \\ &= 1.45\% \end{aligned}$$

ここから、平均税収は国民所得の 7-8% になるはずだ。

これほど格差の強くない国 (2010 年代のヨーロッパなど) では、トップ 10% の資産シェアは総資産の 55% 程度 (トップ 1% は 25% を所有し、トップ 0.1% は 10% を所有)。だから民間資産への実効税率は

$$\begin{aligned} 0.5\% \times 45\% + 1\% \times 30\% + 5\% \times 15\% + 10\% \times 10\% &= 0.2225\% + 0.3\% + 0.75\% + 0.1\% \\ &= 1.17\% \end{aligned}$$

だから平均税収は国民所得の 5-6% になる。

ここでも短期の税収はそのままずっと続かない。たとえばトップ 1% の資産が 12% に下がるとしよう (トップ 0.1% は 2% を保有)。それが底辺 90% にまわる。すると長期の平均実効税率は

$$\begin{aligned} 0.5\% \times 45\% + 1\% \times 30\% + 5\% \times 10\% + 10\% \times 2\% &= 0.225\% + 0.3\% + 0.5\% + 0.2\% \\ &= 1.22\% \end{aligned}$$

だから平均税収は国民所得の 6-7% になる。

累進所得税による税収推計の詳細

格差の高い国 (2010 年代のアメリカなど) では、トップ 10%の所得シェアは総所得の 50%ほど (トップ 1%が 20%を受け取る)。底辺 50%は 10%をもらい、中間 40%が 40%を受け取っている。

提案した税率表に基づく、トップ 1%(平均所得を y であらわすと $10y$ 超) は税率 70%、トップ 10% ($2.5-10y$)で 50%、中間 40% ($0.5-2.5y$) で 35%、底辺 50% ($0-0.5y$) では 10%となる。平均実効税率は

$$10\% \times 10\% + 35\% \times 40\% + 50\% \times 30\% + 70\% \times 20\% = 1\% + 14\% + 15\% + 14\% \\ = 44\%$$

だから国民所得の 44%だ。

これほど格差の大きくない国 (2010 年代のヨーロッパ) では、トップ 10%の所得シェアは 35% (トップ 1%は 10%ほどを受け取る)で、底辺 50%は 20%を受け取り、中間 40%は 45%をもらっている。

同じ計算をすると、所得税収は国民所得の 40%程度と推計される。

ベーシックインカム方式の費用試算の詳細

総額：税引き後平均所得の 60%、あるいは成人一人あたり平均国民所得の 33% (平均の実効所得税率 45%なので $60\% \times 55\% = 33\%$)

成人人口の 30%ほどがベーシックインカムを受け取り、平均受給額は税引き後の平均成人所得の 30% ほど、つまり税引き前の平均成人収入の 16.5%。ここから、国民所得の 5%が総費用と算出 ($30\% \times 16.5\% = 4.95\%$)。

支払い率はいくつか考えられる。収入ゼロの個人だと、税引き後の平均成人所得の 60%になり、そこから所得が増えるとだんだんベーシックインカムは減って、税引き後の

平均成人所得の 0.5 倍から 1 倍を稼げるようになったら、支給は止まる、といった方法が考えられる。

資産保有の年齢構成データ

[この論文を参照](#) (figure 5)。各年齢層の資産集中については [図 S11.18](#) を参照。